

**R5.6.7「共創の場形成支援プログラム(COI-NEXT)公募説明会」  
「共創の場形成支援プログラム」に期待すること**

**文部科学省 産業連携・地域振興課 拠点形成・地域振興室長**

**梅原 弘史**

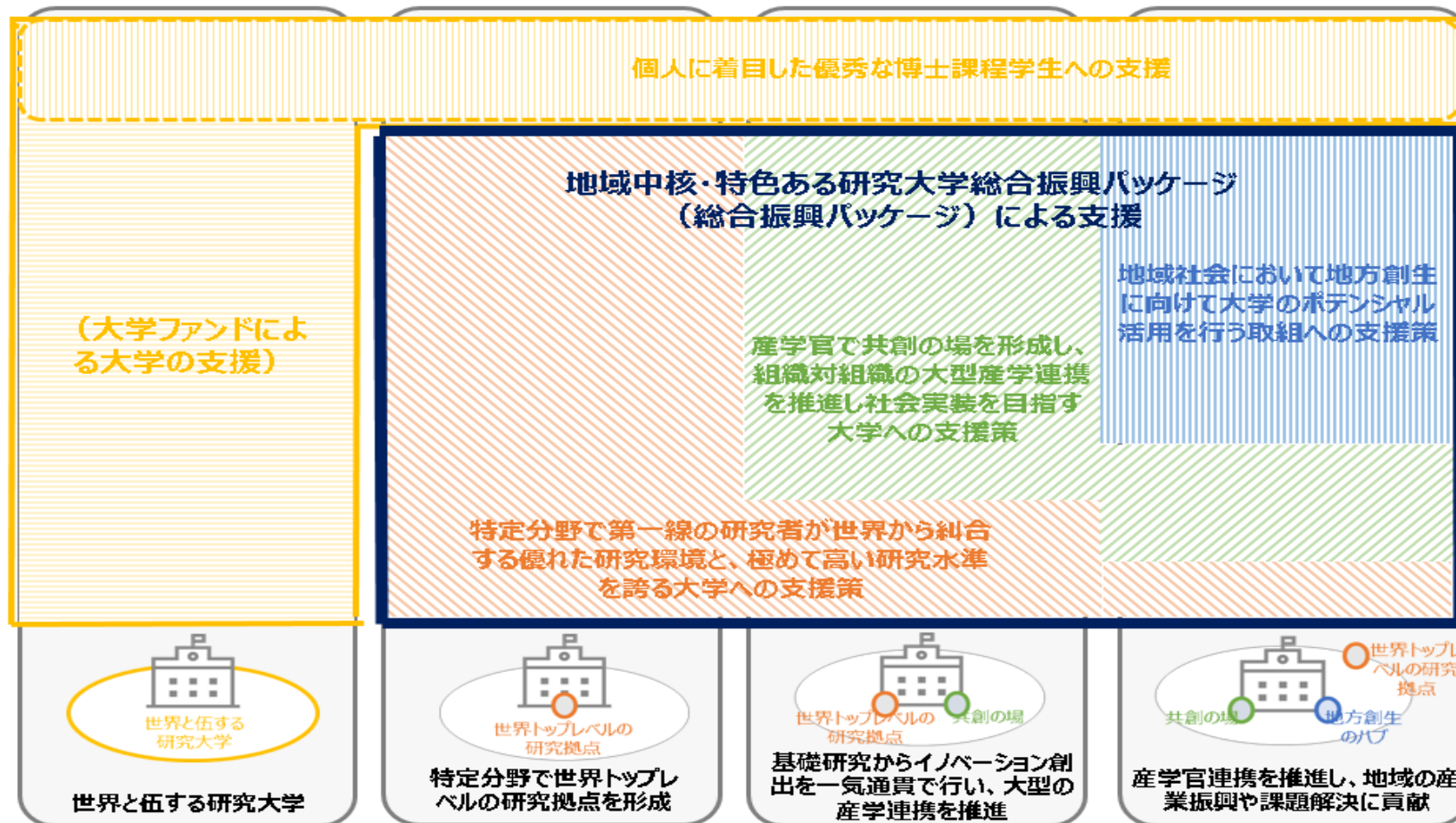


文部科学省

# 総合振興パッケージで目指す大学像（総論）

## □ 総合振興パッケージの位置づけと目指す大学像

- **研究活動を核とした大学に求められる機能について**、自らのミッションや特色に応じた**ポートフォリオを描きつつ戦略的に強化し、大学の力を向上**させることで、新たな価値創造の源泉となる**「知」と「人材」**を創出、輩出し続ける大学



(参考) 研究大学とは？

高等教育機関のうち特に、(複数の分野において) 多様な社会で活躍できる博士人材を輩出する機能を持ち大学院教育における研究活動を重視しており、研究基盤を維持し、多くの研究者や博士課程学生が在籍している大学

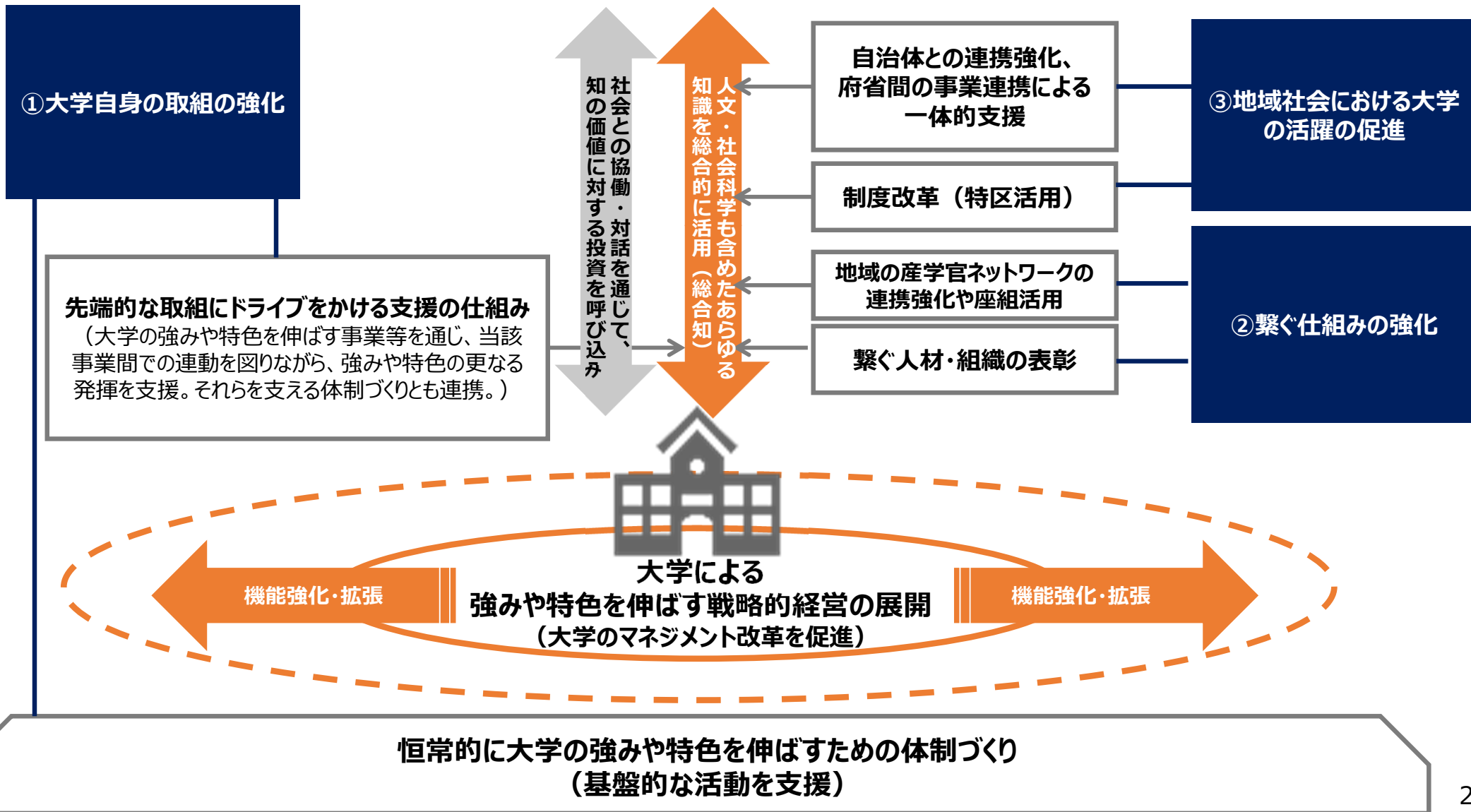
(参考) カーネギー大学分類：米国カーネギー教育振興財団が出資し設立した、民間の高等教育政策審議機関であるカーネギー高等教育審議会が、高等教育の現状分析と課題析出に資するために作成したものが始まりであり、学位授与数や専攻の多様性等により、Doctoral Universities, Master's Colleges and Universities, Baccalaureate Colleges, Associate's Colleges, Special Focus Institutions 等に大別

# 総合振興パッケージによる支援全体像

- 大学が、自身の強みや特色を伸ばす戦略的経営を展開することで、ポテンシャルを抜本的に強化（**大学が変わる**）
- 大学が拡張されたポテンシャルを社会との協働により最大限発揮し、主体的に社会貢献に取り組むことで、社会を変革（**社会が変わる**）

## 地域・社会・ステークホルダー

～地域の社会経済の発展に留まらず、グローバル課題の解決や国内の構造改革・社会変革を牽引～



# 具体的にどのような支援策が使えるのか？

～強みや特色を活かした人材養成や研究成果などのポテンシャルを最大限活かし、地域の主要産業（農林水産業、製造業、サービス産業等）の生産性向上や雇用の創出を牽引し、地方創生に貢献することを主たるミッションとしている大学の場合～

## 地域・社会・ステークホルダー

～地域の社会経済の発展に留まらず、グローバル課題の解決や国内の構造改革・社会変革を牽引～

### ① 大学自身の取組の強化

先端的な取組にドライブをかける支援の仕組み

#### 【人材育成】

- ✓ 地域社会と連携して既存の教育プログラムを再構築し、地域を牽引する人材を育成したい ⇒ 地域活性化人材育成事業

#### 【研究基盤の強化】

- ✓ 強みを持つ領域の高品質なデータを戦略的に収集・利活用等できる仕組みを構築したい ⇒ マテリアル先端リサーチインフラ

#### 【社会実装】

- ✓ 大学が持つポテンシャルを活かして、未来のありたい地域社会像の達成に向けて、産学官による研究開発・社会実装を進めたい ⇒ 共創の場形成支援
- ✓ 首長のリーダーシップの下、デジタル技術等を活用し、産業創生・若者雇用創出を中心とした地方創生と、地方創生に積極的な役割を果たすための組織的な大学改革に一体的に取り組みたい ⇒ 地方大学・地域産業創生交付金事業

#### 【経営力強化】

- ✓ 強みや特色ある研究力を核とし、大学の国際競争力強化や経営リソースの拡張・戦略的活用を図りたい ⇒ 地域中核・特色ある研究大学強化促進事業

### ③ 地域社会における大学の活躍の促進

自治体との連携強化、府省間の事業連携による一体的支援

- ✓ 自治体や社会実装を担う官庁のニーズに応え、地域の課題解決を主体的に進めるために、学内の体制強化を図りたい ⇒ 地域の中核大学イノベーション創出環境強化事業
- ✓ 高度な農業関連技術の開発・改良・実証を行い、生産現場のスマート化に活かしたい ⇒ スマート農業技術の開発・実証・実装プロジェクト (地域中核大学と民間事業者等がコンソーシアムを組んで申請)
- ✓ 産学金官連携の下、雇用吸収力の大きな地域密着事業を立ち上げることに貢献したい ⇒ ローカル10000プロジェクト (自治体が申請主体)

#### 制度改革（特区活用）

- ✓ 大学が所有する土地等を活用して、民間企業による研究開発成果の社会実装をいち早く進めたい ⇒ 構造改革特区へ申請

地域の産学官ネットワークの連携強化や座組活用

繋ぐ人材・組織の表彰

### ② 繋ぐ仕組みの強化

社会との協働・対話を通じて、  
知の価値に対する投資を呼び込み

人文・社会科学も含めたあらゆる  
知識を総合的に活用（総合知）



大学による

強みや特色を伸ばす戦略的経営の展開  
(大学のマネジメント改革を促進)

機能強化・拡張

機能強化・拡張

恒常的に大学の強みや特色を伸ばすための体制づくり（基盤的な活動を支援）

⇒ ミッションの実現を下支えするとともに、加速を後押しする基盤的経費

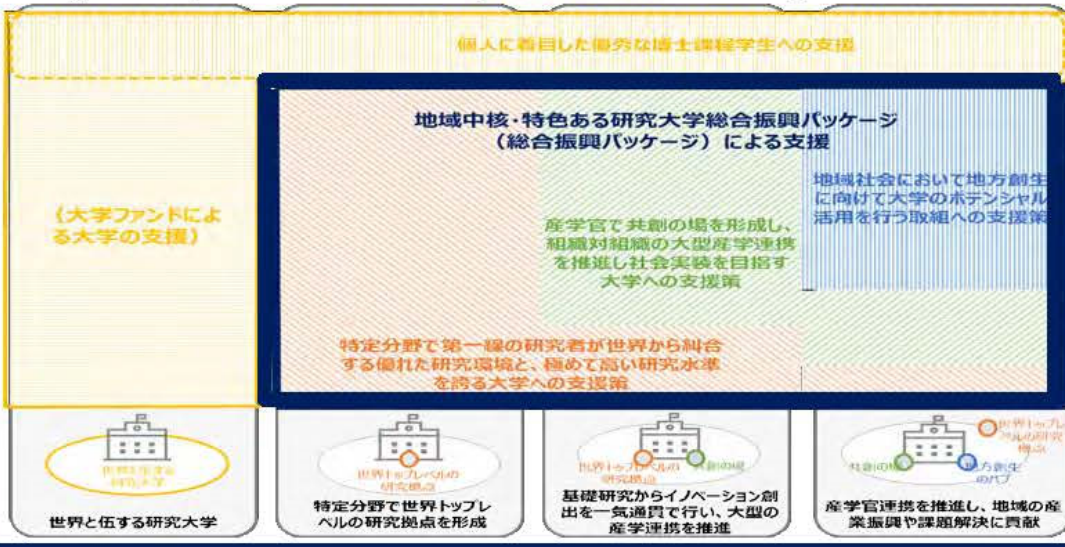


# 地域中核・特色ある研究大学総合振興パッケージ

令和5年2月8日改定 総合科学技術・イノベーション会議

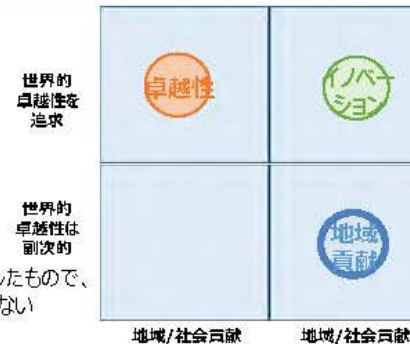
## □ 目指す大学像

研究活動を核とした大学に求められる機能について、自らのミッションや特色に応じたポートフォリオを描きつつ戦略的に強化し、大学の力を向上させることで、新たな価値創造の源泉となる「知」と「人材」を創出、輩出し続ける大学



## □ 大学に求められる機能

保持・強化することが期待される、研究活動に係る機能と、それに連動した高度人材育成に係る機能とを、「卓越性」と「地域・社会貢献」の観点から、3つの要素に分解



※象限毎に機能を分類したもので、それぞれの象限に優劣はない

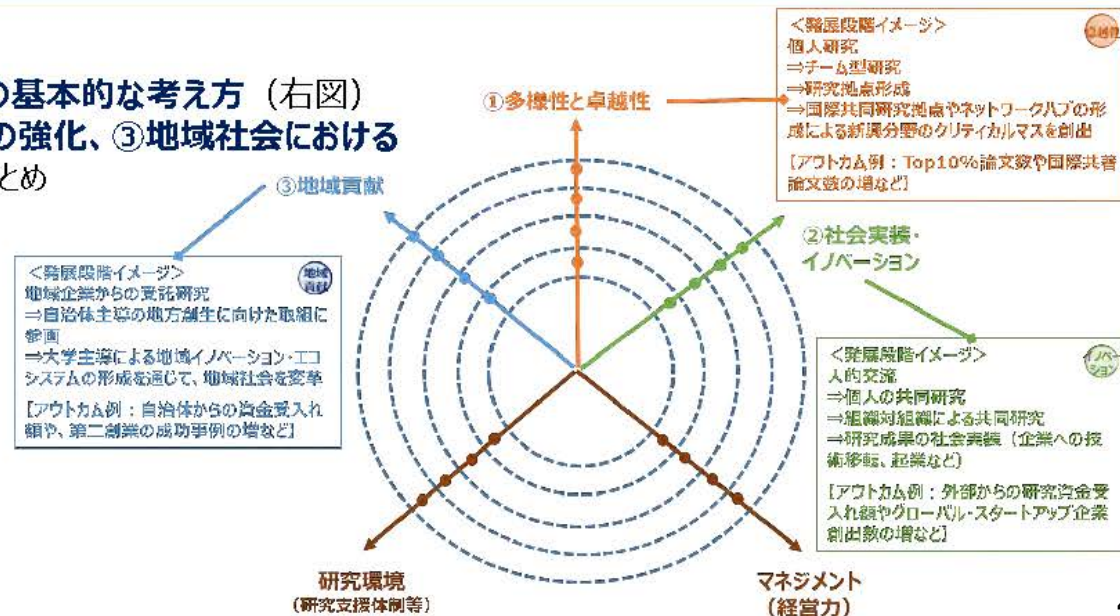
- 卓越性**
  - 【研究】学術研究の多様性と卓越性を発展させる機能
  - 【人材】多様な専攻の博士課程を通じて、将来アカデミアを含めて社会で広く活躍し次代を切り拓く人材を養成する機能
- イノベーション**
  - 【研究】地球規模の課題解決や社会変革に繋がるイノベーションを創出する機能
  - 【人材】イノベーション創出を担う人材を養成する機能
- 地域貢献**
  - 【研究】地域産業の生産性向上や雇用創出を牽引し、自治体、産業界、金融業界等との協働を通じ、地域課題解決をリードする機能
  - 【人材】地域の中核となる知の拠点として、地域ニーズに対応した人材養成機能

## □ 総合振興パッケージの狙い (目的)

求められる『機能』の観点から大学自身の立ち位置を振り返る「羅針盤」の基本的な考え方 (右図) を示しつつ、各府省の事業等を①大学自身の取組の強化、②繋ぐ仕組みの強化、③地域社会における大学の活躍の促進の3段階に整理して、1つの政策パッケージとしてとりまとめ

大学による、自らのミッションに応じたポートフォリオ戦略に基づく、**選択的かつ、発展段階に応じた機能強化を加速**

地域の中核大学等が**地域社会の変革のみならず、我が国の産業競争力強化やグローバル課題の解決**に大きく貢献



# 特色ある強みを持ち、成長する研究大学群の形成に向けて

大学ファンド支援対象大学とそれ以外の大学とが相乗的・相補的な連携を行い、共に発展していくためには、地域の中核・特色ある研究大学が、特定の強い分野において魅力的な拠点を形成し、それを核に大学の活動を拡張するモデルの横展開と発展が必要。

## 日本全体の研究力発展を牽引する研究システムを構築





# 地域中核・特色ある研究大学総合振興パッケージの拡充

令和5年度予算額 352億円  
 (前年度予算額 373億円)  
 ※運営費交付金中の推計額含む



令和4年度第2次補正予算額 2,110億円 及び  
 988億円の内数

## 個々の大学が持つ研究の強みを最大化

### 地域中核・特色ある研究大学の振興

- ◆地域中核・特色ある研究大学強化促進事業  
181百万円【新規】 [149,836百万円]
- ◆地域中核・特色ある研究大学の連携による  
産学官連携・共同研究の施設整備事業  
【新規】 [50,200百万円]

※[]は令和4年度第2次補正予算額

特色ある研究の  
国際展開

研究力の飛躍的向上に向けて、  
強みや特色ある研究力を核とした  
経営戦略の構築を前提に、

**大学として研究活動の国際展開や社会実装  
の加速・レベルアップを実現できる環境を整備**

## 魅力ある拠点形成等による大学の特色化

### 研究機能の強化

- ◆世界トップレベル研究拠点  
プログラム(WPI)  
: 7,088百万円  
【拡充(新規採択あり)】  
世界トップレベルの研究水準を  
誇る国際研究拠点の形成



人材育成機能の  
強化

### 社会実装機能の強化

- ◆共創の場形成支援  
: 13,751百万円  
【新規採択あり】  
自立的・持続的な  
産学官共創拠点の形成



地域の  
経済社会  
国内外の  
課題解決

社会実装を担う官庁や自治体からの支援

一貫通貫の伴走支援体制の構築

## 大学(領域)を超えた連携を拡大・促進

### 共同研究システムの構築

- ◆共同利用・共同研究システム形成事業  
(学際領域展開ハブ形成プログラムの新設) : 662百万円【拡充(新規採択あり)】

全国の研究者の参画が可能な共同利用・共同研究体制を中核とした、アカデミア先導型の学際研究領域の形成・開拓

## 大学全体の研究力の底上げのための基盤的活動の強化

国立大学法人運営費交付金、国立大学経営改革促進事業、国立大学法人等施設整備費補助金、  
私立大学等経常費補助金(私立大学等改革総合支援事業を含む)等

※研究デジタルインフラの整備を含む

**背景・課題**

- 将来の不確実性や知識集約型社会に対応したイノベーション・エコシステムを産学官の共創（産学官共創）により構築することが必要。
- 今後、**ウイズ・ポストコロナの社会像**を世界中が模索する中、**産学官民で将来ビジョンを策定・共有し、その実現に向かって取り組む**ことが必要。
- 経済が厳しい状況にある中、**国が重点的に支援し、大学等を中核とした組織対組織の本格的な共同研究開発の推進と環境づくりを進める**ことが重要。

【経済財政運営と改革の基本方針2022（令和4年6月閣議決定）抄】  
 ・**地域の中核大学等**が、特色ある強みを発揮し、地域の経済社会の発展等への貢献を通じて切磋琢磨できるよう、**産学官連携など戦略的経営の抜本強化を図る。**

【デジタル田園都市国家構想基本方針（令和4年6月閣議決定）抄】  
 ・「**地域中核・特色ある研究大学総合振興パッケージ**」の改定を順次図りつつ、特色ある強みを活かしたイノベーションにより、新産業・雇用創出等を図るため、「**共創の場形成支援プログラム**」等を通じ、各地における持続的な産学官共創システムの構築を促進する。

【国際卓越研究大学の研究及び研究成果の活用のための体制の強化に関する法律案に対する附帯決議（衆・参）】  
 四 政府は、我が国の大学全体の研究力の底上げを図るため、個々の大学が、知的蓄積や地域の実情に応じた研究独自性を発揮し、研究大学として自らの強みや特色を効果的に伸ばせるよう、国際卓越研究大学以外、**特に地方の大学への支援に十分配慮することとし、地域中核・特色ある研究大学総合振興パッケージの大幅拡充等により、十分な予算を確保すること。**

**事業内容**

- ウイズ・ポストコロナ時代を見据えつつ、国連の持続可能な開発目標（SDGs）に基づく未来のありたい社会像**を拠点ビジョン(地域共創分野では地域拠点ビジョン)として掲げ、その達成に向けた、**①バックキャストによるイノベーションに資する研究開発と、②自立的・持続的な拠点形成が可能な産学官連携マネジメントシステムの構築**をパッケージで推進。
- 本事業が、「**地域中核・特色ある研究大学総合振興パッケージ**」において、**大学の強み・特色を伸ばすための中核的な事業に位置づけられていること**等を踏まえ、大学の可能性を最大限引き出す**産学官共創拠点を拡充**。

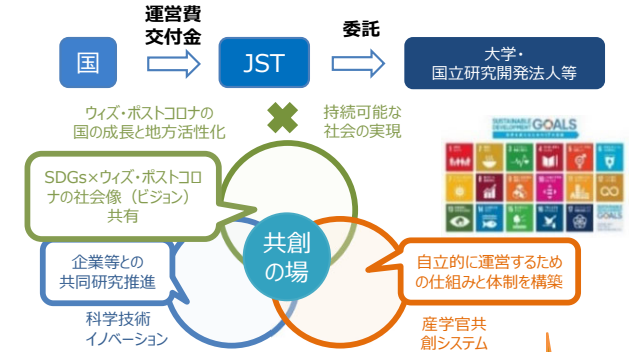
(3つのポイント)

- 「人が変わる」**  
SDGs×ウイズ・ポストコロナに係るビジョンを共有
- 「大学が変わる」**  
持続的な産学官共創システムの整備・運営
- 「社会が変わる」**  
科学技術イノベーションによる社会システムの変革

新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、SDGsに基づく未来のあるべき社会像を探索し、参画する組織のトップ層までビジョンを共有。ウイズ・ポストコロナ時代の国の成長と地方活性化、持続可能な社会の実現を目指す。

**産学官共創拠点を自立的に運営**するためのシステム（産学官共創システム）を構築。プロジェクト終了後も、代表機関が中心となり持続的に運営。

ビジョンから**バックキャスト**し、研究開発目標と課題を設定。**組織内外の様々なリソースを統合することで最適な体制を構築**し、デジタル技術も活用しつつ、イノベーション創出に向けた研究開発を実施。ビジョン実現に必要な社会実装、社会システム変革を目指す。



共創の場形成支援プログラム (COI-NEXT)	育成型	目指すビジョンの構築や研究テーマの組成、研究推進体制整備等を実施。進捗管理、ネットワーキングや発展シナリオ等のハンズオン支援及び本格型への昇格審査を実施。	支援規模：3千万円程度/年 支援期間：2年度程度 支援件数：18拠点程度（新規6拠点程度）
	本格型	①大学等を中心とし、国・グローバルレベルの社会課題解決を目指す国際的水準の拠点（共創分野）、②国の重点戦略を踏まえた拠点（政策重点分野）、③地域大学等を中心とし、地方自治体、企業等とのパートナーシップによる、地域の社会課題解決や地域経済の発展を目的とした拠点（地域共創分野）について、価値創造のバックキャスト研究開発と持続的なシステム構築を推進。	支援規模：～4億円程度/年 支援期間：最長10年度 支援件数：30拠点程度
OPERA (継続のみ)		民間企業とのマッチングファンドにより、複数企業からなるコンソーシアム型連携による非競争領域の大型共同研究と博士学生等の人材育成、大学の産学連携システム改革等を一体的に推進。	支援規模：共創PF育成型 1.7億円/年 OI機構連携型 1億円/年 支援期間：原則5年度(育成型6年度)

産学官連携のプラットフォーム推進型

イノベーションのエコシステムの形成





## 本事業の申請にあたってご留意いただきたいこと



- ➔ 大学全体のミッション・ビジョン等のもと、大学の強みや特色を伸ばす観点から、提案プロジェクトを位置づけていくこと
- ➔ 上記を踏まえ、大学が社会的役割を果たすための道筋を具体的に構想すること

本事業とともに、外部資金や学内外の各種取組を有機的に連動させながら、自らの強みや特色をさらに発展させていく。

# 参考



# 産学官連携による共同研究強化のためのガイドライン【追補版】

—産学官連携を通じた価値創造に向けて— (2020年6月 文部科学省・経済産業省)

## 特徴

- ① 産学官連携を「コスト」ではなく「価値」への投資としてとらえ、「知」を価値付け（値付け）する手法を整理
- ② 「組織」から大学発ベンチャーを含む「エコシステム」へと視点を拡大
- ③ 大学等と産業界の両者を対等なパートナーとして、産業界向けの記載を新たに体系化

## セクションA 大学等への処方箋

2016年ガイドライン実現上のボトルネックへの処方箋について整理するとともに、社会情勢と産業構造の変化に伴う新たな処方箋を提示



### A-1. 資金の好循環

- 1 研究者等の有する「知」への価値付け
- 2 研究成果として創出された「知」への価値付け
- 3 必要となるコストの適切な分担

「コスト積み上げ」のみならず、常勤教員・学生の関与時間に対する報酬、成功報酬等の「知」の価値付けの手法を提示



### A-2. 知の好循環

- 4 知的財産権の積極的活用を前提とした契約

### A-3. 人材の好循環

- 5 兼業・クロスアポイントメント制度の活用

### A-4. 産学官連携の更なる発展のために検討すべき事項

- 6 大学等の外部の組織の活用
- 7 研究・産学官連携に対するエフォートの確保

## セクションB 産業界への処方箋

産学官連携により新たな価値創造を目指す企業のために、先行事例を分析して手法を体系化、グッドプラクティスを共有



### B-1. プロジェクトの構想・設計

- 1 経営層のコミットメント
- 2 様々な経路でのパートナー探索
- 3 ビジョンやゴールの設定

### B-2. 共同研究のマネジメント

- 4 連携の責任者と窓口の一元化・明確化
- 5 複層的なコミュニケーションと進捗管理

### B-3. パートナーへの投資

- 6 連携により得られる「価値」への投資
- 7 大学のマネジメント等に対する適切な支出

### B-4. 長期的な人的関係の構築

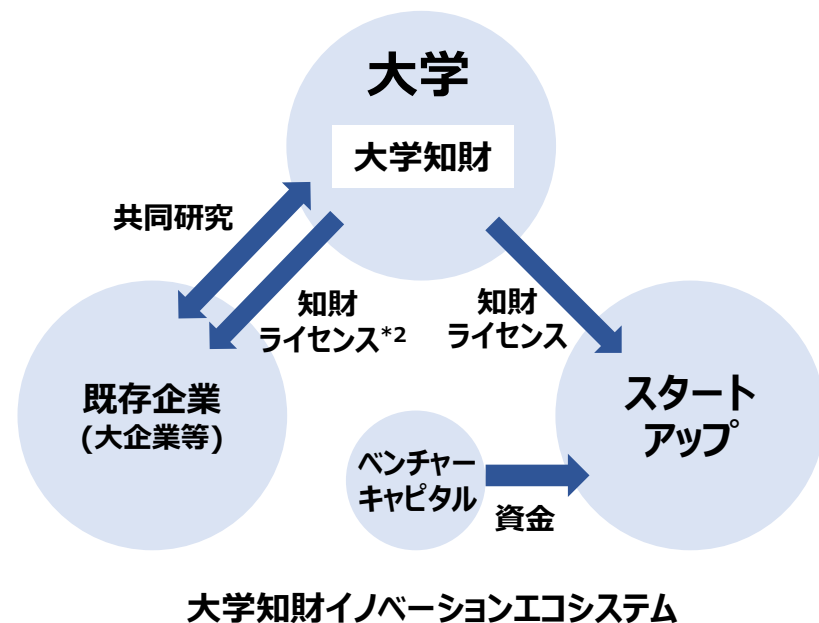
- 8 人材交流の深化
- 9 次世代を担う人材の育成

### B-5. 研究成果の事業化

- 10 共同研究から事業化までの継ぎ目無い接続
- 11 価値創造のための知的財産の戦略的活用



大学・スタートアップ・ベンチャーキャピタル・既存企業（大企業等）のステークホルダーとの協調関係の下、**大学知財イノベーションエコシステム**（下図）を活用し、大学知財<sup>\*1</sup>の**社会実装機会の最大化及び資金の好循環**を図る



- 大学知財イノベーションエコシステムを発展させて大学知財の社会実装機会の最大化を図るためには、各ステークホルダーが、大学知財の社会実装に向けて各々果たすべき役割について、他のステークホルダーと説明責任を果たし合う関係を構築することが鍵。
- 大学知財は、大学知財イノベーションエコシステム全体で社会実装機会の最大化、ひいては、社会的・経済的価値の最大化が図られるように取り扱われることが望ましい。
- 大学は、自らの経済的価値のみを最優先としないからこそ、ステークホルダーとの協調関係を構築し、大学知財の社会実装機会の最大化を目指す役割を果たすことができる。

\*1 大学が創出した研究成果のうち、大学知財イノベーションエコシステムのステークホルダーとの協調関係の下で社会実装を目指す知的財産。大学単独保有のもと、大学と既存企業との共有のものを含む。

\*2 大学単独保有の大学知財を既存企業が実施する場合。

## 本ガイドラインの位置付け

- 本ガイドラインは、「産学官連携による共同研究強化のためのガイドライン」（以下、「産官学連携ガイドライン」という。）及び「産学官連携による共同研究強化のためのガイドライン【追補版】」（以下、「産官学連携ガイドライン【追補版】」という。）で示された考え方を踏まえ、大学知財の社会実装機会の最大化及び資金の好循環を達成しようとする場合に必要となる、大学における知財マネジメント及び知財ガバナンスに関する考え方を示すものである。
- 本ガイドラインは、産官学連携ガイドライン及び産官学連携ガイドライン【追補版】の附属資料であり、これらと一体として大学において活用されることが期待される。

人が変わる



大学が変わる



社会が変わる



**ご清聴ありがとうございました。**